

米国関税について

1. 相互関税の要旨
2. ジェトロ相談窓口での対応状況
3. 日本企業への影響調査アンケート結果の概要
4. ジェトロの対応
5. 米国以外の地域への展開（例：ASEAN、EU）

2025年5月30日
ジェトロ岐阜
吉田雄介

1. 相互関税の要旨

- 相互関税：4月5日午前0時1分から、実質的に全ての国・地域から輸入する品目に一律10%のベースライン関税を賦課（既存（4/5以前）の関税率 + 10%）。
- 4月9日午前0時1分から、大統領令附属書I（Annex I）に列挙した57カ国・地域に対してはそれぞれ設定した関税率まで引き上げる「相互関税」（日本は24%など）を課す予定だったが、トランプ大統領が4月10日以降、中国以外は90日間引き上げを停止と発表。

＜対象外品目＞

1. 個人手荷物など合衆国法典第50編第1702条(b)の対象品目、
2. 1962年通商拡大法232条に基づき追加関税の対象となっている鉄鋼・アルミニウム製品、
3. 同条に基づき追加関税の対象となっている自動車・同部品、
4. 銅、医薬品、半導体、木材製品、重要鉱物、エネルギーおよび関連製品（Annex II参照）、
5. キューバ、北朝鮮、ロシア、ベラルーシの原産品、
6. 将来232条関税の対象となる可能性のある全ての品目、
7. 4月5日に遡及してスマホ等を対象外に追加

1 第2次トランプ政権で発動した追加関税措置一覧

対象品目	2月	3月	発動時期	4月	5月	7月		
相互関税 対象国原産品 ※中国除く			一律10%のベースライン関税・ 国・地域別に設定した相互関税は、 鉄鋼・アルミ製品、自動車・同部品、 米国政府設定の対象外品目へは上乗せなし	4/5 発動	一律10%の ベースライン 関税を上乗せ	4/9 発動	国・地域別に設定 した相互関税率を 上乗せ	4/10～7/9 まで90日間 の適用停止
相互関税 対象外国 原産品	2/4 発動	10%の 関税上乗せ	3/3 発動	10%の 関税上乗せ	4/5 発動	一律10%の ベースライン 関税を上乗せ	4/12 発動	125%の 相互関税上乗せ
原産品								※4/5発動のベースライン関税10%を含む
原産品	3/4 発動	25%の 関税上乗せ <small>(注) カナダ産エネルギー・ 資源品目は10%</small>	3/7 発動	USMCA原産地規則を 満たす製品の適用除外				
ペネスエラ産原油 石油製品 輸入国の原産品				4/2 以降 判断で	25%の 関税上乗せ			
鉄鋼・ アルミ製品	3/12 発動	アルミ製品の 関税上乗せを10%→25% へ引き上げ、 関税上乗せ対象となる 鉄鋼・アルミ派生品の対象品目追加		4/4 発動	アルミ缶と缶ビールを 関税上乗せ対象に追加			
自動車・ 同部品			4/3 発動	自動車へ 25%の 関税上乗せ		5/3 発動予定	自動車部品へ 25%の 関税上乗せ	

(注) 青掛け項目は1962年通商拡大法232条、緑掛け項目は国際緊急経済権限法(IEEPA)を根拠法に発動
(出所) 米国政府発表資料などから作成

Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved. ジェトロ作成。無断転載・転用を禁ず

2. ジェトロ相談窓口での対応状況

2月2日に日本企業相談窓口をジェトロに設置。5月20日までに1,897件の相談あり。

- ・自社の製品に何%の関税が適用されるのか（794件）、自社の製品が関税措置の対象になるのか（665件）、といった質問が大半。
- ・特に、4月3日（日本時間）の相互関税発表後は、現在まで1,419件と相談件数が増加。自社の製品に何%の関税が適用されるのか（477件）、自社の製品が関税措置の対象になるのか（356件）との相談が大半。
- ・その他、原産地の判断方法（191件）、デミニミス（非課税基準額）ルールが適用されるか（59件）、関税率の適用は従量基準か従価基準か（26件）といった質問も。
- ・業種は「商社・貿易業」213件、「電気・電子機械器具製造業」161件、「輸送用機械器具製造業」145件、「小売業」98件、「精密機械器具製造業」80件など。

3. 日本企業への影響調査アンケート概要

- 調査期間：2025年4月11～16日
- 調査対象：4月18日開催 ジェトロ主催「【緊急ウェビナー】トランプ政権の関税政策：企業が知っておくべきポイント」の申し込み者（注）
- 回答者：7,589件（うち岐阜県内企業も約100社が回答）

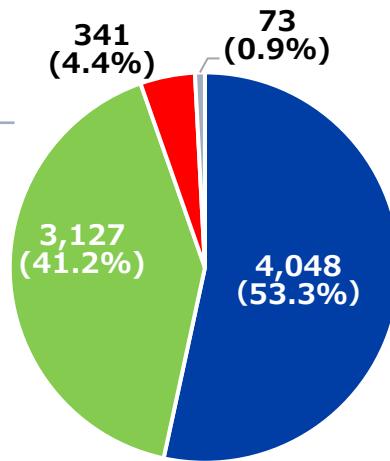
（注）上記ウェビナーの申し込み者のうち、法人格として営利企業、個人事業主、組合などを選択した回答者を対象とした。

回答者数・割合（業種別）

（単位：者、%）

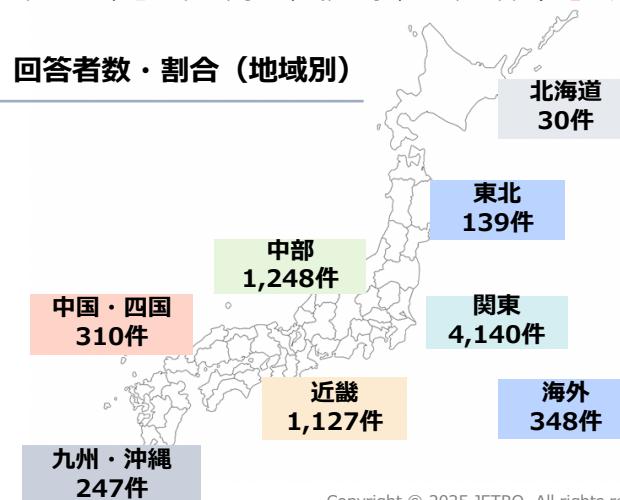
業種別	回答者数		構成比	
	回答者数	構成比	回答者数	構成比
全業種		7,589	100	
製造業	4,901	64.6	非製造業	2,688
電気・電子機械器具	961	12.7	商社・貿易業	814
化学、医薬品、石油化学・石炭製品	591	7.8	運輸・倉庫業及び関連付帯サービス業	438
輸送用機械器具	459	6.0	金融業	326
食料・飲料品、たばこ、飼料等	425	5.6	卸業	236
精密機械器具	395	5.2	小売業	162
一般機械器具	380	5.0	情報処理サービスおよびコンピュータソフトウェア事業	100
金属製品	272	3.6	工事、建設業（建設、土木、設備等の各工事）	98
ゴム、プラスチック製品	204	2.7	出版・印刷、同関連産業	73
鉄鋼、非鉄金属	194	2.6	鉱業（金属、非金属、石油、ガス、石炭等）	60
繊維、衣服、革・毛皮、装飾品	136	1.8	農林水産業	55
医療機器	104	1.4	保険業	42
窯業、ガラス・土石製品	83	1.1	その他非製造業	284
木材、パルプ、紙製造、および各製品	48	0.6		
その他製造業	649	8.6		

回答者数・割合
(企業形態別)



■ 日本：大企業 ■ 日本：中小企業（個人事業主、個人含む） ■ 海外法人 ■ その他

回答者数・割合（地域別）



左図 注1：複数回答ありのため、業種の回答数は実際の回答者数と異なる。

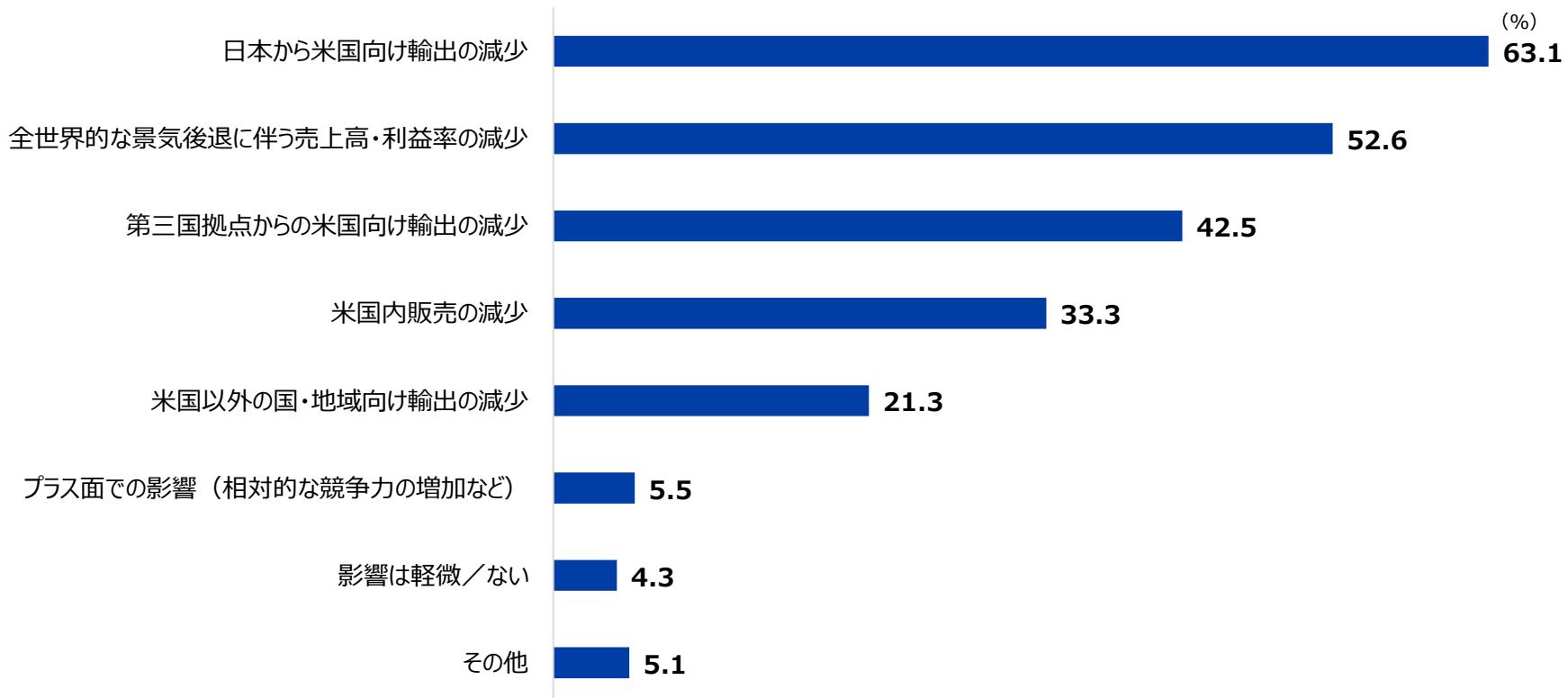
左・右上図 注2：構成比は小数点以下を四捨五入しているため、必ずしも合計が100にならない、以下同じ。

左図 注3：回答企業数30社未満の非製造・製造業業種は[その他非製造業/その他製造業]に含めて掲載。

(詳細) 追加関税がビジネスに与える具体的な影響

- 追加関税の具体的な影響は「日本から米国向け輸出の減少」が6割強で最多。「全世界的な景気後退に伴う売上高・利益率の減少」も半数以上が回答し、追加関税の間接的な影響も懸念点に。
- 「第三国拠点からの米国向け輸出の減少」も4割強に上り、日本企業のグローバルサプライチェーンに幅広い影響が出る可能性が示されている。

追加関税が企業のビジネスに与える具体的な影響（項目別、複数選択）



(詳細) 関税措置に関する課題

- 関税措置が多様化・複雑化している中、関税の仕組みや関税率の正確な把握が大きな課題に。急な政策変更により通関手続きが遅れることへの懸念も。
- 関税コストを製品価格に転嫁することで売り上げ減少につながることへの警戒や、米国による関税措置だけでなく他の国の報復措置による影響を指摘する声も聞かれた。

関税措置に関する課題（自由記述）

■ 関税率に関する課題

- ・自社製品の米国での個別関税率が分からぬ【電気・電子機械器具、輸送用機械器具など】
- ・日米貿易協定の特惠税率はどうなるのか不明【小売業・卸業、ゴム、プラスチック製品】
- ・アルミ派生品に相互関税は課されないが、アルミ派生品のアルミ部分の価額のみに追加関税が課されるなど、関税の仕組みの理解に困る【電気・電子機械器具など】

■ 価格転嫁に関する課題

- ・関税措置が課されることによる現地価格の上昇【食料・飲料品、たばこ、飼料等、金属製品など】
- ・米国からの仕入品を中国へ販売、その逆のパターンもあることから、製品価格への転嫁と影響が課題【電気・電子機械器具、その他製造業】
- ・顧客への価格転嫁が厳しい場合の関税コストの吸収方法、値上げによる売り上げ減少への対応が課題【輸送用機械器具、窯業、ガラス・土石製品など】

■ 運送に関する課題

- ・海上荷動き量減少による船腹需給バランスの変動、運賃市況の悪化が懸念【運輸関連業】
- ・空輸の増減に影響があると予想され、国際輸送への影響が懸念【運輸関連業】

■ 通関に関する課題

- ・関税の急な変更などで、米国の通関時の処理で手間取り、通関の遅れや関税立て替え額増加の影響を懸念している【化学、医薬品、石油化学・石炭製品、医療機器製造業、運輸関連業】
- ・米国関税分類番号(HTSコード)の判定が厳しくなり、現地通関手続きに手間がかかっている【一般機械器具】
- ・通関書類準備の負担が増加すること【運輸関連業】
- ・鉄鋼・アルミ製品への追加関税について、金具などの小物であっても製錬国や鋳造国、含有割合などの詳細情報を米国税関から求められており、他社の対応などが知りたい【一般機械器具など】
- ・半導体製造装置の部品は数千から万にわたる種類で、1個数円程度のものもあるが、それらアルミ派生品で含有率・精錬国などの情報や、通関での証明書要求などが負担になる【電気・電子機械器具製造業】

■ 情報収集に関する課題

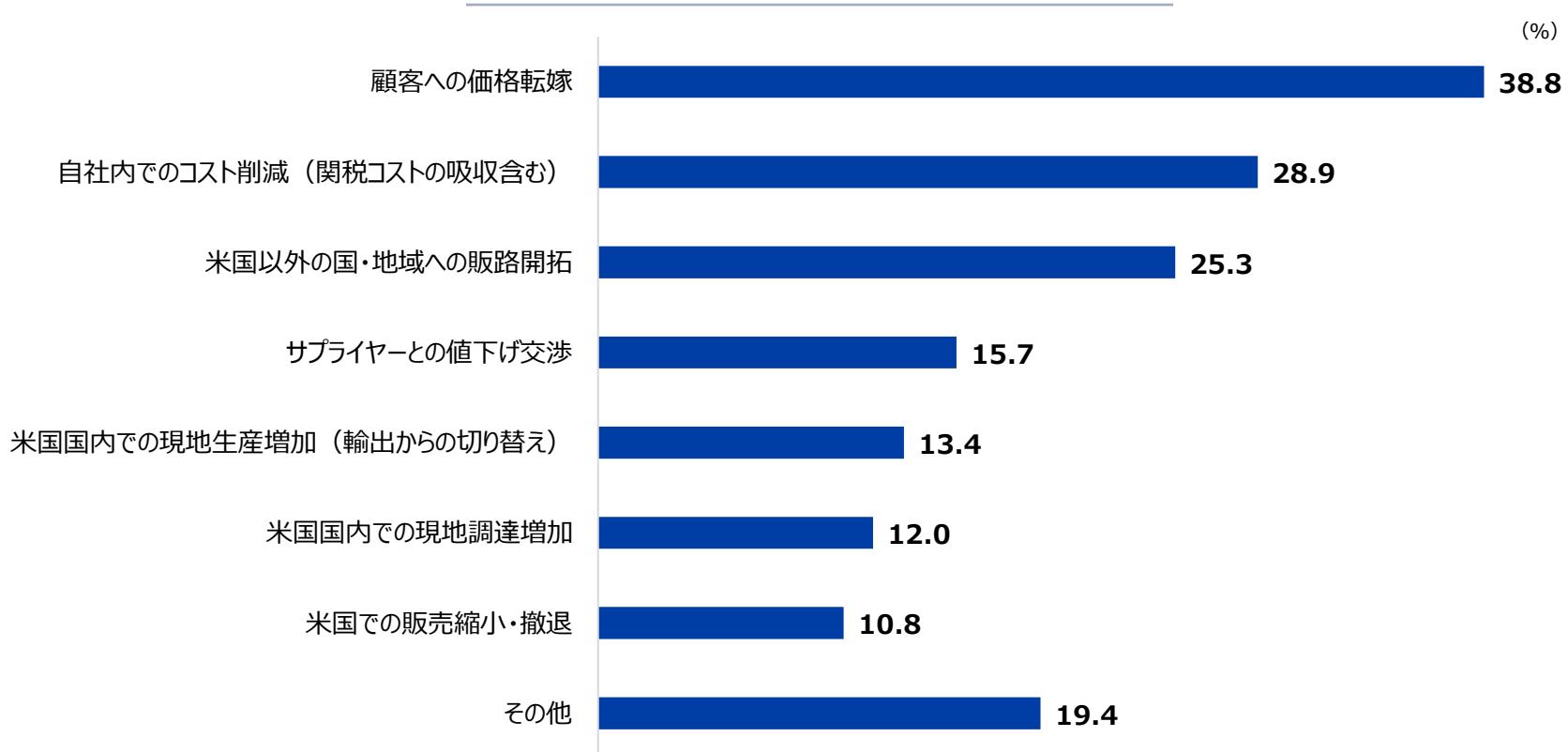
- ・対策を取っている間に政策が転換される可能性に不安があり、関税措置の概要を正確に把握することが課題【商社・貿易業、卸業、電気・電子機械器具、金属製品、食料・飲料品、たばこ、飼料等、運輸・倉庫業及び関連付帯サービス業など】
- ・米国政府から発信される情報が曖昧なため、内容把握に苦労している【輸送用機械器具など】

注：自由記述回答は、回答意図を明確にするため、原文の趣旨を損なわない範囲で追記修正などを加えている

(詳細) 追加関税への対応策

- 追加関税への対応策として、4割近くが「顧客への価格転嫁」を実施・検討。一方、「自社内でのコスト削減（関税コストの吸収含む）」も3割弱に上り、複数の手段を織り交ぜた対応がうかがえる。
- 「米国国内での現地生産増加」「米国国内での現地調達増加」「米国での販売縮小・撤退」は、それぞれ1割台前半にとどまり、現時点での米国事業への影響は限定的。

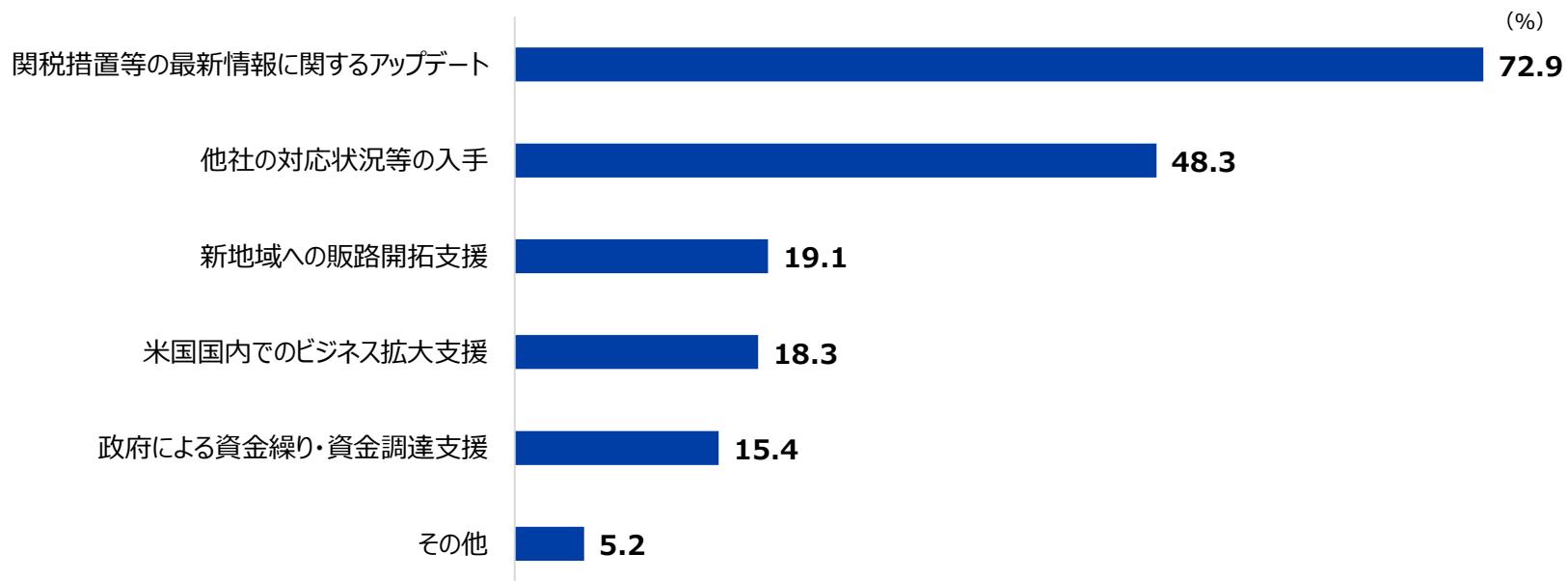
追加関税措置への対応策（項目別、複数選択）



(詳細) 求める支援

- 現状求める支援は、「関税措置等の最新情報に関するアップデート」が7割強に上り、二転三転する関税政策の正確な内容把握が課題で、他社の対応状況など情報へのニーズが高いことがうかがえる。
- 「新地域への販路開拓支援」「米国国内でのビジネス拡大支援」は2割未満と、追加関税を受けて事業計画の見直し・再編に着手する企業はまだ少ないことを示唆。

求める支援（項目別、複数選択）



3. 日本企業への影響調査アンケート概要 調査結果のポイント

■ ベースライン関税・相互関税の影響大

- 最も影響の大きい関税措置は、一律10%のベースライン関税・相互関税。「影響がある」「今後影響が出る可能性がある」を合わせ8割超に影響。対象国・品目を絞ったカナダ・メキシコへの追加関税、鉄鋼・アルミ関税、自動車・同部品関税は、それぞれ約半数が影響を受ける恐れがあると回答した。

■ 日本から米国向け輸出の減少が最大の懸念

- 追加関税の具体的な影響は「日本から米国向け輸出の減少」が63.1%で最多。「全世界的な景気後退に伴う売上高・利益率の減少」も半数以上（52.6%）が回答し、追加関税の間接的な影響も懸念点に。「第三国拠点からの米国向け輸出の減少」も42.5%に上り、日本企業のグローバルサプライチェーンに幅広い影響が出る可能性。

■ 正確な情報把握が大きな課題に

- 関税措置が多様化・複雑化している中、関税の仕組みや関税率の正確な把握が大きな課題に。急な政策変更により通関手続きが遅れることへの懸念もみられる。関税コストを製品価格に転嫁することで売り上げ減少につながることへの警戒や、米国による関税措置だけでなく他の国による報復措置による影響を指摘する声も聞かれた。

■ 対応策は価格転嫁がトップ、自社内でのコスト削減も一定数

- 追加関税への対応策として、38.8%が「顧客への価格転嫁」を実施・検討。一方、「自社内でのコスト削減（関税コストの吸収含む）」も28.9%に上り、複数の手段を織り交ぜて対応を検討している。製造業では、精密機械器具や電気・電子機械器具が価格転嫁に積極的。

■ 最も必要とされる支援は最新情報の提供

- 現状求める支援としては、「関税措置等の最新情報に関するアップデート」が72.9%と、二転三転する関税政策の正確な内容把握に資する支援へのニーズが大きい。

4. ジェトロの対応① 情報発信

ポータルサイトの開設

特集：米国関税措置への対応

JETRO
日本貿易振興機構(ジェトロ)

海外ビジネス情報 ▾ サービス ▾ 国・地域別に見る ▾ 目的別に見る ▾ 産業別に見る ▾

会社案内 国・地域別に見る 特集：米国関税措置への対応

特集：米国関税措置への対応



米国の第2次トランプ政権が発表した関税措置により、賦課対象となった地域に展開する日本企業の事業運営にも影響が予想されます。
かかる状況を踏まえ、ジェトロは米国関税措置等に関する相談対応や様々な情報発信を行い、中小企業等の日本企業の皆様の活動を支援します。

▼ 関連ニュース（ビジネス短信） ▼ 関税政策の要旨
▼ クイック・アンケート ▼ ウェビナー

米国トランプ政権の関税政策の要旨

2025年1月20日に発足した米国のトランプ新政権は、「米国第一の通商政策」を掲げ、さまざまな関税措置の発動を進めていました。これまでに発動された関税措置の要旨、最新動向などをまとめました。

● 米国トランプ政権の関税政策の要旨（25年4月16日更新） (1.6MB)

米国トランプ政権の追加関税に関するクイック・アンケート

トランプ政権による追加関税措置が発表された2025年4月、日本企業等7500件を超える方々からビジネスへの影響などについて回答いただきました。

● 米国トランプ政権の追加関税に関するクイック・アンケート調査結果 (1.0MB)

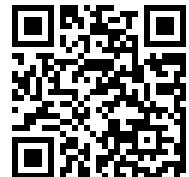
動画・資料でポイント紹介

【緊急ウェビナー】 トランプ政権の関税政策：企業が知っておくべきポイント



ジェトロは2025年4月18日、米国関税措置をテーマとする緊急ウェビナーを開催しました。ジェトロよりトランプ政権の関税措置や日系企業からのよくある質問を解説したほか、経済産業省から米国の自動車関税発効等を受けた短期の支援策を紹介いただきました。

● セミナー動画を見る



米国関税措置関連ニュース（ビジネス短信）

米国	カナダ・メキシコ	中国	欧州	その他
2025年5月7日	米マクドナルドの第1四半期決算は既存店売上高が大幅減少、経済的圧力が中間所得層にも波及(米国)			
2025年5月7日	トランプ米大統領支持率は42%を維持、世論調査(米国)			
2025年5月7日	トランプ米大統領、米国外で製作された映画に100%の関税を課すと投稿(米国)			
2025年5月7日	中国系ECプラットフォームのテムなど、米国の消費者への直接配送を停止(中国、カナダ、米国、英国)			
2025年5月2日	日米が第2回の関税協議を実施、2時間超の議論で前進を確認(日本、米国)			
2025年5月2日	米自動車部品関税でガイドライン、USMCA原産品は免除、商務省は鉄鋼・アルミ関税の対象品目追加プロセス設置(カナダ、米国、メキシコ)			
2025年5月2日	米下院の中国特別委員長、対中PNTR撤回を再度主張も、議会の政権発足後100日の動きは純く(中国、米国)			
2025年5月2日	トランプ米大統領就任100日でウクライナ紛争・関税政策・経済にはほぼ半数が不支持表明、世論調査(米国)			
2025年5月2日	トランプ米政権、アマゾンによる関税費用表示の報道を「敵対的」と非難(米国)			
2025年5月1日	米自動車業界団体トップ、トランプ政権による自動車関税緩和措置を評価(米国)			

他国の状況も発信

最新情報メルマガ「World Info Train ★ News Station」
<https://www.jetro.go.jp/mail/list/infotrain>

経済産業省「米国関税対策ポータルサイト」
https://www.meti.go.jp/tariff_measures/index.html

相談対応

米国関税措置に伴う日本企業相談窓口の拡大について



現在、ジェトロでは「米国関税措置等に伴う日本企業相談窓口」を設置しております。

● 「米国関税措置等に伴う日本企業相談窓口の設置について」（2025年2月2日付お知らせ）

このたび海外での窓口を全海外事務所に拡大いたしました。最寄りの事務所までご連絡ください。

米国関税措置等に伴う日本企業相談窓口

日本在住のお客様	お申込み 国内拠点一覧
海外在住のお客様	<ul style="list-style-type: none">・米国・カナダ・メキシコ・中国 海外拠点一覧

相談窓口（全国）

2025年04月10日



担当部課

ジェトロ 海外ビジネスサポートセンター 貿易投資相談課

Tel:03-3582-5651

受付時間：平日9時～12時/13時～17時（祝祭日、年末年始を除く）

ジェトロ岐阜

Tel:058-271-4910

GIF@jetro.go.jp

経済産業省：窓口相談先ガイド

https://www.meti.go.jp/tariff_measures/pdf/250424_madoguchi.pdf



経産省ポータル

4. ジェトロの対応②

岐阜事務所主催セミナー
2025年6月2日開催！

イベント情報

イベント情報のコンテンツ一覧

セミナー・講演会

（岐阜県企業限定）【会場参加／同時ライブ配信】米国トランプ政権の関税措置・日米貿易協定セミナー and 個別相談会



米国トランプ政権の発足以降、相互間税、鉄鋼・アルミニウム製品に対する関税拡大、自動車・同部品に対する追加関税など、数ヶ月の間に複数の関税措置が打ち出されています。ジェトロが設置した「米国関税措置等に伴う日本企業相談窓口」にも、数多くのお問い合わせをいただいています。

本セミナーでは、トランプ政権が講じた関税措置の内容について、ジェトロに寄せられる相談の中からよくある質問と回答を解説します。併せて、日米貿易協定を中心としたEPA（Economic Partnership Agreement：経済連携協定）、FTA（Free Trade Agreement：自由貿易協定）について、利用手順などを説明します。

関税措置の内容を整理したい、EPA／FTAを使っていなかったが活用してみたい皆様のご参加をお待ちしています。

※本事業は岐阜県内に本社もしくは事業所を持つ事業様を対象としています。

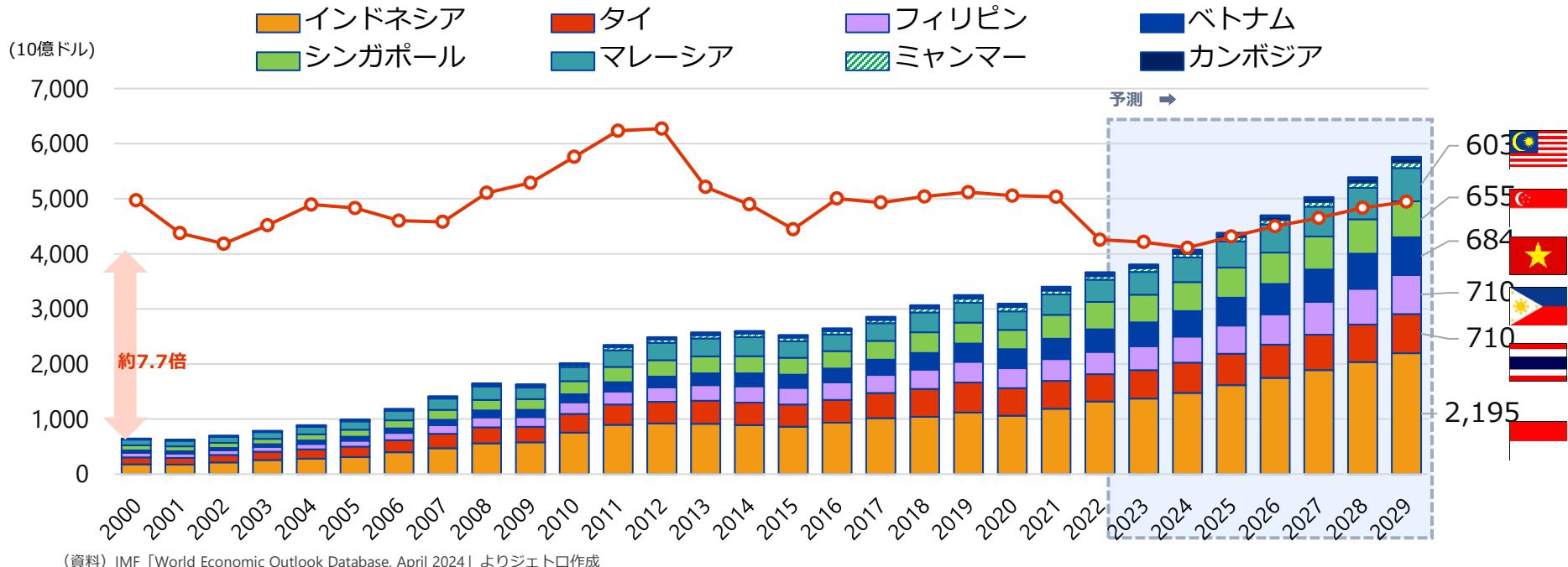
日時	2025年6月2日（月曜）14時00分～16時00分
場所	OKBふれあい会館 14階 展望セッションルーム（岐阜市薮田南5-14-53） オンラインの使用アプリケーション：Zoom
内容	<p> 第1部：米国トランプ政権の関税措置・日米貿易協定セミナー（14:00～15:10）</p> <ul style="list-style-type: none">1. 米国トランプ政権の関税措置（よくある質問）（25分）2. 日米貿易協定を中心としたEPA／FTA（30分）3. 質疑応答等（10分） <p> 第2部：個別相談会（15:15～16:00）</p> <ul style="list-style-type: none">・相談時間：15分／社・対象：岐阜県内に事業所を有する中小企業・走員：3社（先着順）・申込方法：セミナー申し込みの際に、相談希望をお知らせください。



5. 米国以外の地域への展開（例：ASEAN） ASEAN経済は日本を上回る規模に

- IMFの見通しによると、2025年にASEANの名目GDPは4兆3,830億ドルに達し、日本を上回る見通し。
- 2025年時点では、米国、中国、EUに次いで、インド（4兆3,400億ドル）と並ぶ経済規模となる。しかし、経済統合・市場統合が十分に進展しなければ、東南アジア地域の中～小規模国が10カ国集まっている状態にすぎない、という指摘もある。

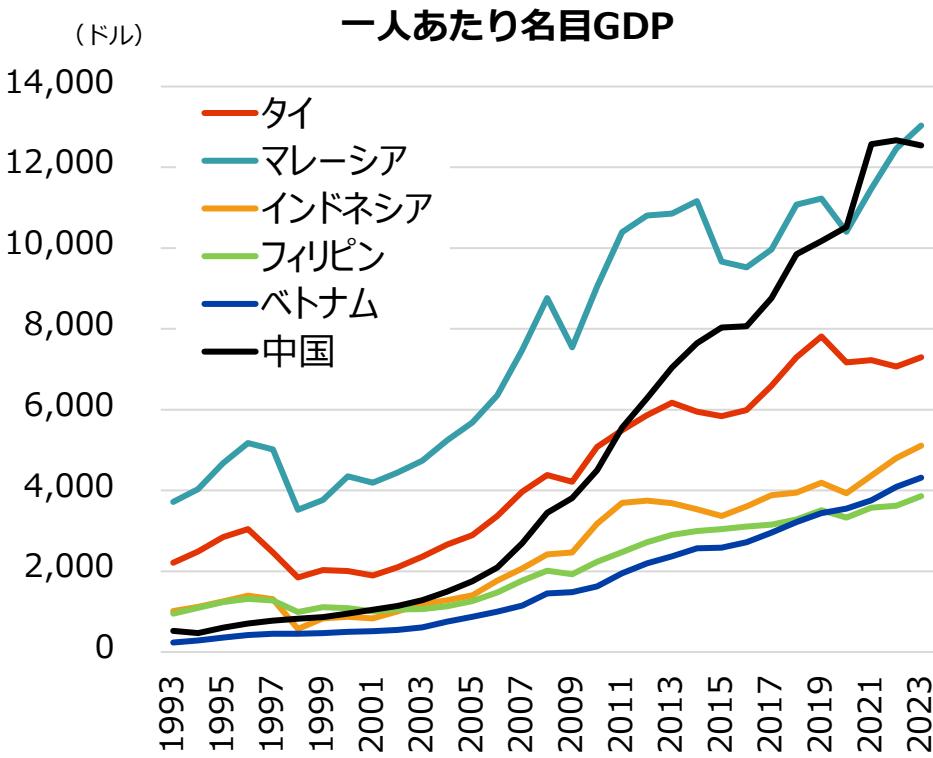
名目GDPの推移と予測



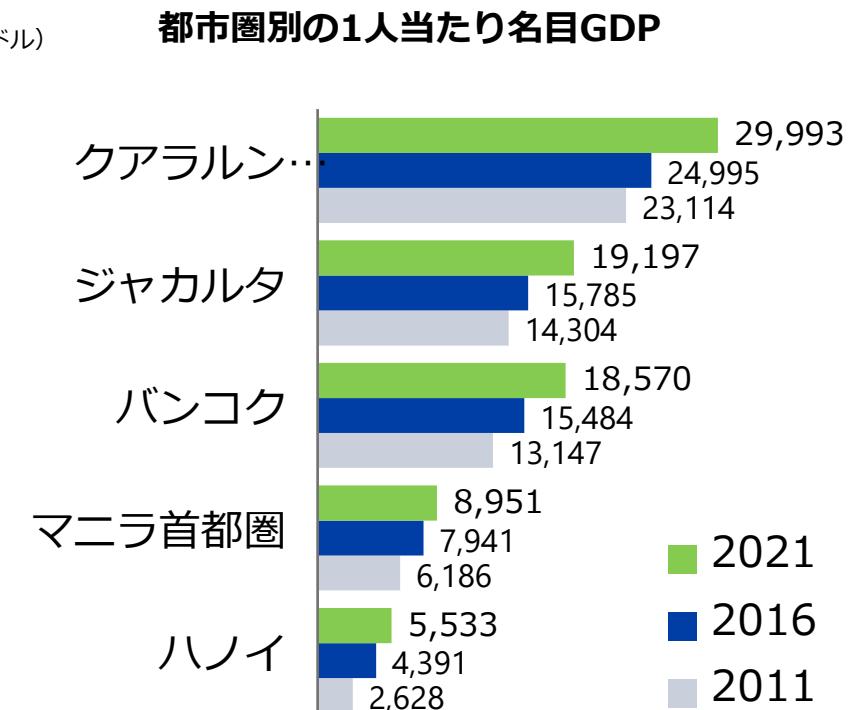
(資料) IMF「World Economic Outlook Database, April 2024」よりジェトロ作成

1人当たりGDP推移、人口見通し

- 30年間で所得は大幅に上昇。都市圏別の1人当たり名目GDPは2~3万ドル。

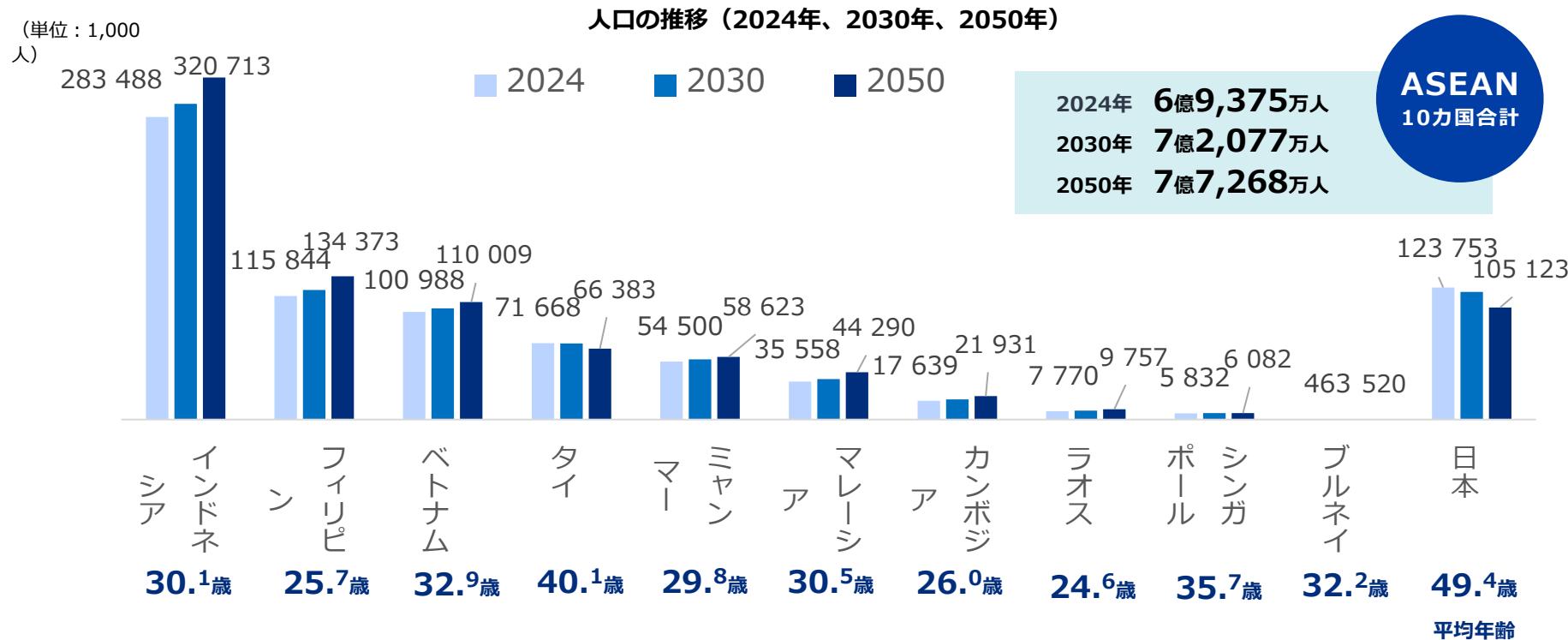


(出所) IMF "World Economic Outlook database: October 2023"; CEIC を基にジェトロ作成



地域として増加する人口、2050年には8億人近くに

- 2050年には7億7,00万超に人口が増加する見込み。
- 1億人を超えているのはインドネシア、フィリピン、ベトナムの3カ国。なかでもインドネシアが牽引。



5. 米国以外の地域への展開（例：EU）

～岐阜県内企業の直近3年間の輸出開始国でトップ（ジェトロアンケート）～

1-7 直近3年間の輸出開始国・地域

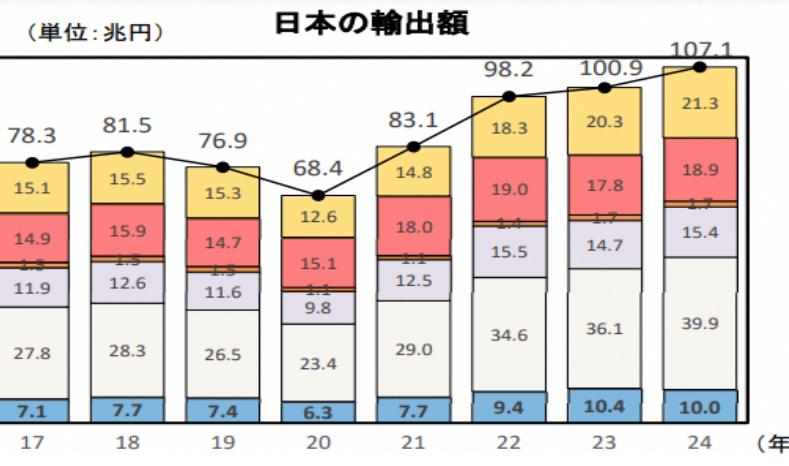
- 直近3年間で新たに輸出を開始した国・地域を聞いたところ、EUの回答が最多だった。中国、ベトナム、台湾など輸出相手国・地域の上位と類似した国・地域が続いた。
- EUの内訳を見るとフランスの回答が最多だった。

直近3年間の輸出開始国・地域【複数回答】(n=217)

新規輸出開始国・地域	回答数(件)	割合(%)
1 EU	45	20.7
2 中国	29	13.4
3 ベトナム	28	12.9
4 台湾	25	11.5
5 米国	24	11.1
6 韓国	22	10.1
7 香港	20	9.2
8 タイ	19	8.8
9 シンガポール	16	7.4



EU内訳(n=45)	回答数(件)	割合(%)
1 フランス	13	28.9
2 オランダ	8	17.8
3 イタリア	6	13.3
4 ドイツ	5	11.1
5 スペイン	4	8.9
6 デンマーク	4	8.9
7 オーストリア	3	6.7
8 ベルギー	3	6.7



（出典）財務省、Eurostat

ジェトロ招待バイヤー専用 オンラインカタログ
“Japan Street”



簡単登録、無料で参加。

ジェトロがしっかりサポート。
オンラインでの海外販路拡大を、
いま、はじめましょう！



2分で分かるJapan Street紹介動画



フランス
ビジネス情報とジェトロの支援サービス

目的別に見る

[フランスへ輸出](#)

[フランスへ進出](#)

- フランスから輸入
- 知的財産に関する情報

産業別に見る

- 農林水産物・食品
- ファッション・織維
- デザイン（日用品）
- コンデンシング
- ライフソリューション
- 機械・機器
- 環境・エネルギー
- サービス産業
- インフラ・プラント

フランスの貿易投資年報

- 2023年の実質GDP成長率は1.1%と前年から鈍化。
- 輸出は前年に続き増加。輸入はエネルギー価格の低下を受けて減少。

公開日：2024年11月13日



最新情報

RSS
ビジネス短信

ビジネス短信

特集 日本－欧州水素ビジネスにおける支援

フランス基本情報

- 概況・基本統計
- 投資コスト比較
- 祝祭日

ニュース・レポート

- ビジネス短信
- 地域・分析レポート
- フランスの貿易投資年報
- 調査レポート
- WEBセミナー
- フランスにおける日本食品市場概要

ビジネスの制度・手続き

- 輸出入に関する基本的な制度
- WTO・他協定加盟状況
- 貿易管理制度
- 関税制度
- 為替管理制度
- 輸出入手続
- 貿易・投資相談Q&A：日本から輸出
- 貿易・投資相談Q&A：日本への輸入

日本からの進出に関する制度

- 投資促進機関
- 外資に関する規制

ありがとうございました

日本貿易振興機構(ジェトロ)
岐阜貿易情報センター
GIF@jetro.go.jp
058-271-4910

本日の講演内容、資料は情報提供を目的に作成したものです。資料作成において出来る限り正確に記載するよう努力しておりますが、その正確性を保証するものではありません。本情報の採否はお客様のご判断で行ってください。また、万一不利益を被る事態が生じましてもジェトロ及び講師は責任を負うことができませんのでご了承ください。